

# 第56回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

## 開催日時

2021年6月23日(水曜日)  
午前10時

## 開催場所

大成ラミック株式会社 会議室  
埼玉県白岡市下大崎873番地 1

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件



## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年はご来場をお控えいただき、事前に郵送での議決権の行使をお願いいたします。



お土産のご提供は  
取止めとさせていただきます。



施設・工場見学は  
中止とさせていただきます。



JR白岡駅と当社間の送迎は  
中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大成ラミック株式会社

証券コード：4994

証券コード 4994

2021年6月7日

株 主 各 位

埼玉県白岡市下大崎873番地1

**大成ラミック株式会社**

代表取締役社長 木 村 義 成

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、株主の皆さまにおかれましては、ご出席をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

なお、議決権は事前に書面により行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県白岡市下大崎873番地1  
大成ラミック株式会社 会議室

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第56期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役8名選任の件

### 4. その他

本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、当社ホームページ（<https://www.lamick.co.jp/>）に掲載させていただきます。当該資料の郵送をご希望の方は、当社総務人事部（0480-97-0224）までご連絡ください。

なお、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送又は当社ホームページに掲載させていただきます。

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

#### 期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第56期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円 総額257,354,462円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月24日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任期間
①	再任 木村 義成	代表取締役社長	31年
②	再任 長谷部 ただし	代表取締役専務	10年
③	再任 富田 一郎	常務取締役	12年
④	再任 北條 洋史	取締役コーポレートユニットリーダー兼経営企画本部長	2年
⑤	新任 土屋 和男	執行役員P. I. リサーチセンター長	一年
⑥	再任 宮下 すすむ	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 7年
⑦	再任 友野 なお子	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 5年
⑧	再任 鈴木 木道 孝	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 4年

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	き むら よし なり 木 村 義 成 (1953年9月22日生)	1982年 4月 当社入社 1990年 7月 同取締役製版部長 1993年 7月 同常務取締役工場長 1995年 7月 同専務取締役包装フィルム本部長 2000年 6月 同専務取締役生産本部長 2002年 6月 同専務取締役管理本部長 2005年 3月 株式会社タイパック代表取締役社長 (現任) 2007年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	177,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            木村義成氏は、長きにわたり当社取締役を務め、適切な業務執行により当社発展に寄与してまいりました。また、2007年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップのもとグローバル化を推進し、グループ全体を統括しております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
2	は せ べ ただし 長 谷 部 正 (1965年5月10日生)	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 同生産本部プロセスセクター長 (部長代理) 2007年 7月 同生産本部生産統括部長代理 2009年 6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 2009年 6月 株式会社グリーンパックス代表取締役社長 2010年 6月 当社執行役員管理本部副本部長 2011年 6月 同取締役管理本部長 2020年 4月 同代表取締役専務 (現任)	7,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            長谷部正氏は、当社入社以来、生産・営業・管理部門等業務全般に携わってまいりました。また、現在は代表取締役専務として、当社グループ全体の経営をより広範にわたり担っております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">とみ た いち ろう 富 田 一 郎 (1969年6月21日生)</p>	<p>1988年4月 当社入社 2002年4月 同生産本部工場長 2007年4月 同管理本部財務部長代理 2008年4月 同管理本部財務部長 2009年6月 同取締役生産本部長 2017年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長兼生産本部長 2018年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長 2020年4月 同常務取締役（現任） 2020年4月 Taisei Lamick USA, Inc.取締役（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 富田一郎氏は、当社入社以来、主に包装フィルム・充填機械に関する製造部門に携わってまいりました。現在はその実績と豊富な知見を生かし、当社の営業及び生産部門を統括するとともに、さらなるグローバル化の推進を担っております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	5,400株
4	<p style="text-align: center;">ほう じょう ひろ ふみ 北 條 洋 史 (1964年1月22日生)</p>	<p>1986年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2008年12月 同行デュッセルドルフ支店副支店長 2012年5月 同行外為事務部長 2014年5月 同行ソウル支店長 2017年1月 当社へ出向（2018年1月に転籍） 2018年1月 同管理本部財務部長 2018年4月 同執行役員経営企画室長 2019年6月 同取締役経営企画室長 2020年4月 同取締役コーポレートユニットリーダー兼経営企画本部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 北條洋史氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えるとともに海外での豊富な勤務経験を有しております。また、当社においては中期経営計画及びグループ全体の経営戦略の策定等を担っております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	101株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5※	つち や かず お 土屋和男 (1972年12月3日生)	1998年 9月 当社入社 2009年 4月 同広域営業部西日本統括福岡営業所長 2013年 6月 同営業本部福岡支店長兼大阪支店長 2015年 4月 同営業本部副本部長兼海外営業部長 2018年 4月 同経営企画室部長 2019年 4月 同執行役員経営企画室部長 2020年 4月 同執行役員P.I.リサーチセンター長 (現任)	908株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 土屋和男氏は、当社入社以来、主に包装フィルム・充填機械に関する営業部門に携わり、国内外における販路の拡大に尽力してまいりました。当社主要部門における豊富な経験と知識が、事業戦略の策定といった重要なテーマに資すると判断し、取締役候補者として新たに選任をお願いするものであります。</p>	
6	みや した すずむ 宮下進 (1948年3月4日生)	1972年 4月 東洋インキ製造株式会社 (現 東洋インキ S Cホールディングス株式会社) 入社 2000年 1月 TOYO INK EUROPE S.A.S. (現 TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S.) 代表取締役社長 2005年 1月 HANIL TOYO CO., LTD.代表取締役社長 2007年 3月 東洋モートン株式会社代表取締役社長 2014年 6月 当社取締役 (現任)	一株
		<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 宮下進氏は、長年にわたり複数の会社にて代表取締役社長を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社においては、経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">とも の なお こ 友 野 直 子 (1964年8月25日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社</p> <p>2008年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）</p> <p>2009年1月 高木佳子法律事務所（現 T&amp;Tパートナーズ法律事務所）入所（現任）</p> <p>2016年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社エフテック社外取締役（現任）</p>	<p style="text-align: center;">一 株</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 友野直子氏は、弁護士の資格を有していることから、法律に関する知見を生かした専門的見地から有用な意見をいただくことを期待しております。直接会社経営に関与された経験はありませんが、既に5年間当社の社外取締役を務めていただき専門的な法務や人事に関する意見をいただいております。引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
8	<p style="text-align: center;">すず き みち たか 鈴 木 道 孝 (1950年10月13日生)</p>	<p>1976年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>1997年10月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）新宿新都心支店副支店長</p> <p>2002年11月 同行ムンバイ支店長</p> <p>2004年10月 シロキ工業株式会社へ転籍</p> <p>2005年2月 SHIROKI North America, Inc.副社長</p> <p>2007年6月 同社社長兼CEO</p> <p>2012年10月 シロキ工業株式会社特別顧問</p> <p>2015年6月 当社監査役</p> <p>2017年6月 同取締役（現任）</p>	<p style="text-align: center;">100株</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 鈴木道孝氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験や実績を有しております。当社においては、経営を監督していただくとともに、財務に関する助言等を頂戴することで一層の業績向上に寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 宮下進氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となり、友野直子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。また、鈴木道孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年であり、同氏は過去に2年間当社の監査役でありました。
4. 当社は、宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役候補者8名を被保険者に含む会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みません。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は、任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
6. ※は新任の取締役候補者であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済活動及び社会活動等の制限により4月から5月を底に急速な悪化がみられました。国内外では感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり一部で持ち直しの動きがみられたものの、長引くコロナ禍で先行きは不透明であり、国内はもとより世界経済に与える影響や金融資本市場の変動に一層留意する必要があります。

当軟包装資材業界におきましては、外出自粛等による中食・内食関連商品が引き続き堅調に推移いたしました。一方、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、外食関連や化粧品・アメニティ関連を中心に需要が減少し、今後も回復には時間を要するものと見込まれます。

このような状況下、当連結会計年度の業績は、売上高は259億37百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は24億7百万円（同36.7%増）、経常利益は24億25百万円（同40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は海外連結子会社Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. において、現地での新型コロナウイルス感染拡大等の影響も含めて、将来の回収可能性を検討した結果、固定資産に係る減損損失を特別損失として6億67百万円計上し11億27百万円（同2.0%増）となりました。

減収の主な要因は、部門別概況に記載のとおりであります。増益の主な要因は、かねてより取り組んでおりました国内取引採算の改善に加え、コロナ禍での活動制限に伴う経費支出減少、原材料価格が前年同期より下回ったこと等によるものです。

部門別概況は次のとおりであります。

#### [包装フィルム部門]

国内市場においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により需要の増加があったものの、低採算取引の見直しによる売上高減少や長梅雨による天候不順で夏物商品が不調となりました。海外市場においては、米州地域では新型コロナウイルス感染拡大影響とみられるミールキット関連や小袋需要の拡大により前年同期の売上高を上回りました。一方、コロナ禍により東アジア地域では即席麺関連が引き続き好調ではありましたが、休校措置による給食関連の不調等に加え、ASEAN地域では活動制限令によるマイナス要因をカバーしきれず、前年同期の売上高を下回りました。

その結果、売上高は236億2百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

#### [包装機械部門]

包装機械部門においては、各国ともにマクロ経済は厳しい状況ではありましたが、米州地域でコロナ禍での衛生面への配慮から調味料等の個包装化が進んだことによる充填機械の設備投資ニーズの高まりや、ASEAN地域における当社包装機械のブランド定着が進捗したことにより、前年同期の売上高を上回りました。一方、国内及び東アジア地域ではコロナ禍による経済低迷状況からの脱却が見通せない中、設備投資の先送りに加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動制限により設置及び検収時期が遅延したこと等により販売台数が減少し、前年同期の売上高を下回りました。

その結果、売上高は23億34百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

## 部門別売上高

部 門 名		金 額	構成比
包装 フィルム 部門	液 体 充 填 用 フ ィ ル ム	18,005,646 千円	69.4 %
	ラ ミ ネ ー ト 汎 用 品	4,594,158	17.7
	そ の 他	1,002,780	3.9
	計	23,602,585	91.0
包装 機械 部門	包 装 機 械	1,102,444	4.2
	周 辺 機 器	515,666	2.0
	そ の 他	716,701	2.8
	計	2,334,812	9.0
合 計		25,937,398	100.0

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は12億80百万円であり、その主な内容は、連結子会社（Taisei Lamick USA, Inc.）における業績拡大に伴う本社拠点の移転や、生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための工場設備投資、研究開発用設備への投資を行いました。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

容器・包装市場は、環境対応をキーワードに変革を迎えようとしております。軟包装資材業界におきましては、国内の人口減少による包装消費量の需要減少が見込まれる中、競争は一層激化するものと予想されます。加えて、環境対応を意識した包装資材の検討や労働人口の減少に伴う生産性向上等、様々な課題を抱えており、より一層付加価値の高い製品やサービスの提供が求められる状況にあります。これらの課題に対応すべく当社グループは下記の戦略を推し進めてまいります。

### ① 国内事業

「利益額・利益率の最大化の継続」

量から質に変化しつつある国内ニーズに対し、強みを生かした付加価値の高い製品やサービスの提供を追求するとともに、競争力を高めるコストの最適化を中心とした採算改善をさらに進めてまいります。

### ② 海外事業

「海外事業基盤の確立」

これまで構築した各地域の事業基盤の上で、量のみならず質(利益を含む)の拡大を目指すフェーズに移行します。各地域特有のローカルニーズに合わせた戦略を策定・実行することで、量と質を兼備した事業の確立を行います。

### ③ 事業領域の拡張

「液体包装事業の新たな価値創造～唯一無二のビジネスへ～」

これまで研究・開発を進めてきた新たな価値づくりを発展させ、お客様の生産性向上へ貢献する液体包装ソリューションの具体的開発フェーズに移行し、確実に実用化に向けた取り組みを進めます。

### ④ 社会的課題への取り組み

「持続可能な社会の実現へチャレンジ」

フィルム・充填機械の両方を提供する唯一の企業として、「環境負荷低減」と「生産性・機能性」を両立するソリューション開発を推進します。

また、既に取り組んでおります輸送時のモーダルシフト推進や太陽光発電等に加え、当社グループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>削減への取り組みも継続します。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第52期 2017年3月期	第53期 2018年3月期	第54期 2019年3月期	第55期 2020年3月期	第56期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高 (千円)	23,903,980	25,657,272	27,049,369	26,495,946	25,937,398
経常利益 (千円)	1,960,352	1,658,926	1,489,503	1,728,979	2,425,756
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,808,462	1,379,385	977,073	1,105,202	1,127,385
1株当たり当期純利益 (円)	451.26	199.16	141.07	159.54	163.05
総資産 (千円)	29,000,336	29,656,620	29,712,201	29,135,605	29,431,137
純資産 (千円)	18,588,569	20,159,829	20,484,026	20,772,511	21,476,175

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 第52期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.を新たに連結の範囲に含めております。なお、2016年9月30日をみなし取得日としており、同社の決算日(12月31日)と連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えないため、同社の2016年12月31日の貸借対照表を連結するとともに、2016年10月1日から2016年12月31日までの3ヶ月間の損益計算書を連結しております。
5. 第52期において、2017年3月7日を払込期日として650,000株の公募増資を実施し、また、2017年3月29日を払込期日として普通株式97,500株の第三者割当増資を実施しております。
6. 第53期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.は決算日を12月31日から3月31日に変更したため、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間の損益を連結しております。
7. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社グリーンパックス	20,000千円	100.0%	運送及び保管業務
Taisei Lamick USA, Inc.	6,000千米ドル	100.0%	包装フィルムの販売並びに 液体充填機械の販売及び保守
Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.	101,000千マレーシア リンギット	80.2%	包装フィルムの製造及び販売 並びに液体充填機械の販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム及び液体充填機械の開発・製造・販売を行っております。



## (9) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

## ① 当社

本社・白岡第1工場	埼玉県白岡市
白岡第2工場	埼玉県白岡市
白岡第3工場	埼玉県白岡市
製版工場	埼玉県白岡市
製袋工場	埼玉県白岡市
星川DANGAN'S STUDIO	埼玉県白岡市
岡山DANGAN'S STUDIO	岡山県岡山市
新潟事業所	新潟県見附市
札幌支店	北海道札幌市中央区
東北支店	宮城県仙台市若林区
東北支店盛岡オフィス	岩手県盛岡市
東京営業部	東京都港区
名古屋支店	愛知県名古屋市名東区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
福岡支店	福岡県糟屋郡志免町
韓国支店	大韓民国ソウル特別市ソンプ区

## ② 子会社

## 国内子会社

株式会社グリーンパックス 埼玉県白岡市

## 在外子会社

Taisei Lamick USA, Inc. アメリカ合衆国 イリノイ州

Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. マレーシア セランゴール州

## (10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
808 名	△38 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員63名）は含んでおりません。  
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
571 名	△2 名	37.9 歳	12.4 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員56名）は含んでおりません。  
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

## (11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	680,390 千円
株式会社三井住友銀行	212,473
株式会社武蔵野銀行	22,080

- (注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,047,500株 (自己株式165,982株を含む)
- (3) 株主数 20,089名
- (4) 大株主 (上位15位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 タ イ パ ッ ク	569 千株	8.3 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	409	5.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	292	4.3
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	225	3.3
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385632	220	3.2
大 成 ラ ミ ッ ク 取 引 先 持 株 会	195	2.8
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	2.8
木 村 義 成	177	2.6
CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	154	2.2
大 成 ラ ミ ッ ク 従 業 員 持 株 会	141	2.1
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	136	2.0
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	135	2.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	126	1.8
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	100	1.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	93	1.4

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(165,982株)を控除して計算しております。
3. 自己株式(165,982株)には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式74,008株を含んでおります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取 締 役	1,820株	1名

(注) その他、781株を株式信託制度内で売却換金し金銭で交付しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村 義成	代表取締役社長	株式会社タイパック代表取締役社長
長谷部 正	代表取締役専務	
富田 一郎	常務取締役	Taisei Lamick USA, Inc.取締役
北條 洋史	取締役コーポレートユニット リーダー兼経営企画本部長	
宮下 進	取締役	
友野 直子	取締役	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
鈴木 道孝	取締役	
山口 政春	常勤監査役	
小平 修	監査役	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表
山口 さやか	監査役	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員

- (注) 1. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小平修、山口さやかの両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝、監査役小平修、山口さやかの各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役山口政春氏は、2020年6月25日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 2020年6月25日開催の第55回定時株主総会において、新たに山口政春氏が監査役に選任され就任いたしました。
6. 監査役小平修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役山口さやか氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役古村博氏は、2020年6月25日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の報酬について

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

#### [基本方針]

持続的な企業価値及び株主価値の向上のために、期待される役割を十分に果たすことへの意欲を高めるに相応しいものとします。株主総会の決議の範囲内で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるよう内容及び額を決定します。

#### [報酬の内容及び構成]

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成するものとしております。

##### a. 基本報酬

金銭による月例の固定報酬とし、基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、適宜、見直しを図るものとしています。

##### b. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は賞与及び株式報酬により構成しています。

**賞与：**事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画等で定めた各事業年度の業績や目標値に対する達成度合いに応じて、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。

**株式報酬：**株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取締役に対し、株式交付信託制度を活用して、株式報酬を支給いたします。それぞれの役位に対応する基準額に、連結売上高及び連結営業利益の業績目標達成度合いに応じて設定される率を乗じて得られる額から、1株当たりの帳簿価格を除いて得られるポイントを毎年付与し、対象となる取締役が取締役を退任した際に保有するポイント数に応じた当社株式を交付することとしています。(ただし、源泉徴収等のために信託において交付株式の一部を売却し、当社株式に代わり金銭で交付しております。)

### ■本年度の業績目標達成度合いに応じた乗率

区分	目標 (千円)	実績 (千円)	乗率
連結売上高	26,310,000	25,937,398	0.5
連結営業利益	1,480,000	2,407,924	1.0
合計	—	—	1.5

#### c. 各報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合につきましては、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとし、比率の目安は、基本報酬を60～80%、業績連動報酬を20～40%とし、合計100%としております。

#### [株主総会決議に関する事項]

2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）としてご承認をいただいております。（決議時の取締役は7名、うち社外取締役は2名）

また、株式報酬制度につきましては、2020年6月25日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして、上記取締役の報酬額とは別枠で、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了するまでの5事業年度において100百万円以内として継続することをご承認いただいております。（決議時の対象取締役は4名）

#### [取締役会の決議による報酬等の決定の委任に関する事項]

基本報酬及び業績連動報酬（賞与）の個人別の支給額の決定に関しましては、当社全体の業績を網羅的に把握し、各取締役の評価を適正に行えることから、前述の [基本方針] に従って決定することについて、代表取締役社長木村義成に一任しております。また、業績連動報酬（株式報酬）に関しましては、算定プロセスを含め取締役会に開示しております。取締役会は、これらの決定の概要につき報告を受け、その報告内容を基本方針と照らし合わせ、これに適合しているものと判断しております。

② 監査役の報酬について

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、1995年7月18日開催の第30回定時株主総会において承認をいただいた年額30百万円の範囲内（決議時の監査役は4名）で、監査役間で協議の上、決定しております。

③ 報酬等の種類別の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金 銭 報 酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞 与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	158,803 (16,020)	121,020 (16,020)	25,900 ( - )	11,883 ( - )	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16,080 (6,480)	16,080 (6,480)	-	-	4 (2)

(注) 当事業年度に退任した業務執行を担当する取締役1名に対し、退職慰労金5,808千円（前事業年度までに全て引当済です。）及び株式報酬として2,601株（ただし、うち781株は売却し売却代金を金銭で交付。当事業年度引当分は上記株式報酬の金額に含まれております。）を交付しております。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏の以下の兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

区分	氏名	兼職先
取締役	友野直子	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
監査役	小平修	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表
監査役	山口さやか	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席及び発言状況等
取締役	宮下進	当事業年度開催の取締役会には、8回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営に関する助言をいただく等により期待される役割を適切に果たしていただきました。
取締役	友野直子	当事業年度開催の取締役会には、8回全てに出席し、議案審議にあたりましては弁護士としての専門的見地からの発言をいただく等、期待される役割を適切に果たしていただきました。
取締役	鈴木道孝	当事業年度開催の取締役会には、8回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営に関する助言をいただく等により期待される役割を適切に果たしていただきました。
監査役	小平修	当事業年度開催の取締役会には、8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	山口さやか	当事業年度開催の取締役会には、8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

28,500千円

#### ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準適用支援業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,955,337</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,389,931</b>
現金及び預金	5,021,341	買掛金	4,026,381
受取手形及び売掛金	6,288,290	短期借入金	133,150
商品及び製品	2,123,977	1年内返済予定の長期借入金	488,732
仕掛品	970,604	リース債務	50,195
原材料及び貯蔵品	347,277	未払金	775,800
その他	205,184	未払法人税等	598,504
貸倒引当金	△1,338	未払消費税等	63,429
<b>固定資産</b>	<b>14,475,799</b>	賞与引当金	590,239
<b>有形固定資産</b>	<b>13,061,053</b>	役員賞与引当金	25,900
建物及び構築物	5,916,047	株主優待引当金	67,092
機械装置及び運搬具	1,639,899	その他	570,506
工具、器具及び備品	398,348	<b>固定負債</b>	<b>565,029</b>
土地	4,988,433	長期借入金	293,061
リース資産	103,074	リース債務	67,784
その他	15,250	従業員株式給付引当金	38,950
<b>無形固定資産</b>	<b>187,106</b>	役員株式給付引当金	46,583
ソフトウェア	95,949	退職給付に係る負債	69,341
その他	91,157	繰延税金負債	18,377
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,227,638</b>	その他	30,932
投資有価証券	465,995	<b>負債合計</b>	<b>7,954,961</b>
退職給付に係る資産	266,608	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	293,006	株主資本	20,785,711
その他	210,052	資本金	3,426,246
貸倒引当金	△8,024	資本剰余金	3,403,601
<b>資産合計</b>	<b>29,431,137</b>	利益剰余金	14,385,659
		自己株式	△429,795
		その他の包括利益累計額	299,345
		その他有価証券評価差額金	137,254
		繰延ヘッジ損益	△3,398
		為替換算調整勘定	24,697
		退職給付に係る調整累計額	140,792
		<b>非支配株主持分</b>	<b>391,118</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>21,476,175</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,431,137</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		25,937,398
売 上	利 益		18,729,364
販 売 費 及 び	一 般 管 理 費		7,208,034
営 業	利 益		4,800,109
営 業	外 収 入		2,407,924
受 取	利 息	4,359	52,059
受 取	配 当 金	9,129	
物 品 引 当 金	戻 入 額	16,572	
貸 倒 引 当 金	の 他	1,411	
そ の 他		20,586	
営 業	外 費 用		34,227
支 払	利 息	3,963	
売 上 替	割 引	1,027	
為 替	損 失	16,220	
そ の 他		13,016	
経 常	利 益		2,425,756
特 別	利 益		1,460
特 別	損 失		760,087
固 定 資 産 売 却	益	1,460	
固 定 資 産 除 却	損 失	35,858	
減 損	損 失	667,182	
事 業 構 造 改 善 費 用		57,046	
税 金 等 調 整 前	当 期 純 利 益		1,667,128
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			866,673
過 年 度 法 人 税 等			△53,196
法 人 税 等 調 整 額			△116,383
当 期 純 利 益			970,034
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			157,351
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,127,385

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

個別

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目	金 額
資 産 の 部			負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>		<b>13,640,385</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,750,811</b>
現 金 及 び 預 金		3,922,371	買 掛 金	3,845,635
受 取 手 形		1,024,949	1年内返済予定の長期借入金	488,732
売 掛 金		5,666,489	リ ー ス 債 務	42,692
製 品		1,819,460	未 払 金	785,763
仕 掛 品		862,855	未 払 法 人 税 等	578,162
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		213,661	未 払 消 費 税 等	41,354
前 払 費 用		72,687	引 当 金	42,761
そ の 他 金		59,249	与 引 当 金	532,000
貸 倒 引 当 金		△1,338	役 員 賞 与 引 当 金	25,900
			株 主 優 待 引 当 金	67,092
<b>固 定 資 産</b>		<b>14,268,962</b>	そ の 他	300,717
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>10,246,826</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>478,669</b>
建 物		4,152,216	長 期 借 入 金	293,061
構 築 物		365,549	一 借 債 務	66,758
機 械 及 び 装 置		1,378,532	従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	38,950
車 両 運 搬 具		31,034	従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	46,583
工 具、器 具 及 び 備 品		286,536	退 職 給 付 引 当 金	3,801
土 地		3,929,302	そ の 他	29,515
リ ー ス 資 産		97,504	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,229,480</b>
建 設 仮 勘 定		6,150	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>170,835</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,539,810</b>
借 地 権		78,787	資 本 金	3,426,246
ソ フ ト ウ エ ア		79,678	資 本 剰 余 金	3,913,721
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定		4,209	資 本 剰 余 金 備 金	3,913,721
電 話 加 入 権		5,668	利 益 剰 余 金	13,629,638
そ の 他		2,491	利 益 剰 余 金 備 金	165,000
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>		<b>3,851,300</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,464,638
投 資 有 価 証 券		463,748	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	7,517
関 係 会 社 株 式		2,400,153	特 別 償 却 準 備 金	1,984
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		500,000	土 産 縮 記 帳 積 立 金	1,924
長 期 前 払 費 用		1,779	別 途 積 立 金	16,440
前 払 年 金 費 産		65,189	別 越 利 益 剰 余 金	3,660,000
繰 延 税 金		287,335	自 己 株 式	9,776,770
そ の 他 金		141,118	評 価 換 算 差 額	△429,795
貸 倒 引 当 金		△8,024	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	143,456
<b>資 産 合 計</b>		<b>27,909,348</b>	繰 延 損 益	△3,398
			<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,679,868</b>
			<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>27,909,348</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

個別  
(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,375,348
売上原価	17,749,732
売上総利益	6,625,615
販売費及び一般管理費	4,235,678
営業利益	2,389,936
営業外収益	52,292
受取利息及び配当金	9,683
為替差益	5,527
貸倒引当金戻入額	1,411
その他の収益	35,670
営業外費用	15,763
支払利息	2,958
売上割引	1,027
その他の費用	11,777
経常利益	2,426,465
特別利益	359
固定資産売却益	359
特別損失	34,731
固定資産除却損	34,731
税引前当期純利益	2,392,094
法人税、住民税及び事業税	793,539
法人税等調整額	△79,485
当期純利益	1,678,040

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

大成ラミック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ㊦  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男 ㊦  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

大成ラミック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ㊦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男 ㊦  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

大成ラミック株式会社 監査役会  
常勤監査役 山 口 政 春 ㊟  
社外監査役 小 平 修 ㊟  
社外監査役 山 口 さやか ㊟

以 上

MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---





# 株主総会会場ご案内図

会場

## 大成ラミック株式会社 会議室

埼玉県白岡市下大崎873番地 1



交通の  
ご案内

J R 宇都宮線 **白岡駅** 下車 白岡駅西口よりタクシーで12分  
東北自動車道 久喜ICより さいたま栗橋線をさいたま方面に10分  
首都圏中央連絡自動車道 白岡菖蒲ICより7分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。